

別表 施設毎の利用人数目安(令和3年2月28日まで)

※新型コロナウイルス感染状況及び国、県等からの通知に基づき収容人数が変更となる場合がありますので、予めご了承ください。

音楽堂

施設名称	収容人数	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの (演者が歌唱等を行わない場合)	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの (演者が歌唱等を行う場合)
大ホール	1,002	1,002	980(※1)
小ホール	200	200	162

・演者が発声する場合には、舞台から観客の間隔を2m確保

※1 席番1-12～1-33 22席は使用できません。

イベント主催者及び施設管理者の双方において、イベント開催制限の緩和に伴うリスクを軽減するための措置が「業種別ガイドライン」により担保され、かつ、感染防止の取組が公表されている場合。(令和2年9月17日改定「福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策」参照。) それ以外の場合は従来の目安(収容率50%以内)を原則とする。なお、上記はあくまで利用人数の目安であり、利用内容等に応じた適切な対人距離を確保できる人数での利用が望ましいこと。

＜大声での歓声・声援等がないことを前提とするものの例＞

・音楽(クラシック音楽、歌劇、合唱、吹奏楽等)、演劇、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典等

＜大声での歓声・声援等が想定されるものの例＞

・ポップコンサート等

各練習室

単位:名

施設名称	収容人数	ソーシャルディスタンスを確保した利用人数(※3)
第1練習室	100	21
第2練習室	30	9
第3練習室(和室)	12	5
第4練習室	50	18
第5練習室	70	28
第6練習室	12	6
第7練習室	12	6

※3 あくまでも目安であり、利用内容等に応じた適切なソーシャルディスタンスを確保できる人数での利用が望ましいこと。